



開催日時 2022年 **3**月 **29**日(火曜日)
午前 **10**時(受付開始:午前9時)

ご来場自粛のお願い

株主の皆様の新型コロナウイルスへの感染を避けるため、株主総会当日のご来場は極力お控えくださいますよう、強くお願い申し上げます。

space

株式会社 スペース

第50期 定時株主総会 招集ご通知

株式会社 スペース

証券コード:9622

Brand Identity



SLOGAN

明日が、笑顔になる空間を。

VISION

世の中を、希望にあふれた空間にする。

MISSION

空間の可能性を追求する。

VALUE

お客様と、同じ想いで共に創る。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

第50期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

第50期は、中期経営計画「基盤構築」の計画を一部見直し、新しいワークスタイルの検討や持続可能な地域活性化の実現等、世の中の変化に適応した施策を進めてまいりました。

「商空間の創造を通じて、豊かな社会の実現に貢献します。」これが、創業以来かかげているスペースの企業理念です。私たちが考える「豊かな社会」とは、希望が生まれ、笑顔になれるような世の中です。そのような未来を実現するために、これからもお客様一人ひとりの声に真摯に向き合いながら、絶え間なく努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

佐々木靖浩

2022年3月

目次

第50期定時株主総会招集ご通知	3	添付書類	
議決権行使についてのご案内	5	事業報告	21
株主様向けライブ配信のご案内	7	企業集団の現況に関する事項	21
事前質問及び当日質問受付のご案内	8	会社の株式に関する事項	29
株主総会参考書類	9	会社役員に関する事項	31
決議事項		会計監査人の状況	36
第1号議案 剰余金の処分の件	9	会社の体制及び方針	37
第2号議案 定款一部変更の件	10	連結計算書類	41
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）		計算書類	44
5名選任の件	13	監査報告書	47
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	17	トピックス	55

株主各位

東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号

株式会社 スペース

代表取締役社長 佐々木 靖浩

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、株主の皆様におかれましては、ご健康状態によらず、当日の会場へのご来場はお控えいただくとともに、書面またはインターネット等による事前の議決権行使を推奨いたします。お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、2022年3月28日（月曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

また、株主総会の模様につきましては、ライブ配信によりご覧いただけます。ライブ配信では、議決権を行使いただくことはできませんが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.space-tokyo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- 事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<https://www.space-tokyo.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

記

■ 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

■ 場 所 東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号
株式会社スペース 本社

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面またはインターネット等により議決権行使していただき、当日のご来場を極力お控えくださいますようお願い申し上げます。
- 議長含め全ての出席役員はウェブ会議システムを通じた別室からの出席となります。

- 会議の目的事項 報告事項
1. 第50期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第50期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）
計算書類報告の件

- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

議決権行使についてのご案内

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により議決権行使していただき、当日のご来場を極力お控えくださいますようお願い申し上げます。

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会へのご出席



お手数ながら、本冊子をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2022年3月29日(火曜日)
午前10時

書面の郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2022年3月28日(月曜日)
午後6時到着

インターネット



パソコンまたはスマートフォンから、次の議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご登録ください。

議決権行使ウェブサイト▶
<https://www.web54.net>

詳細は次頁をご覧ください。

行使期限

2022年3月28日(月曜日)
午後6時まで

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について



0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会



0120-782-031 (平日9:00~17:00)

※議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

※当社では、定款第16条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

機関投資家の皆様へ

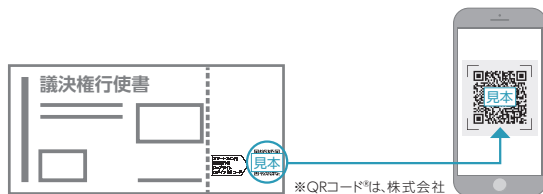
当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使について

「スマート行使」による方法

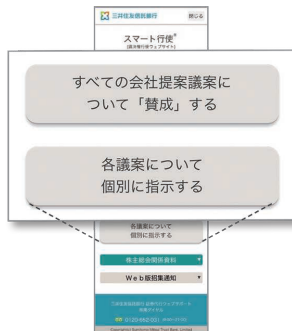
1 「スマート行使」へアクセスする

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。



2 各議案の賛否を選ぶ

画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



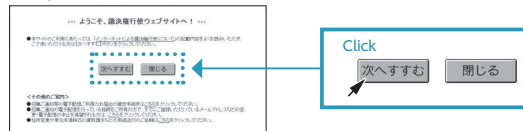
❗「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

- ※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。
- ※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

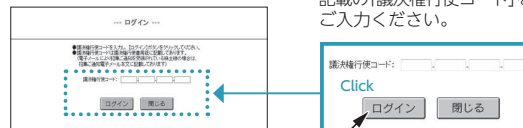
1 議決権行使サイトへアクセスする

<https://www.web54.net>

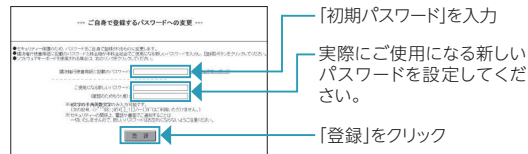


2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



3 パスワードを入力する



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9:00~21:00)

株主様向けライブ配信のご案内

本総会の模様は、インターネットによるライブ配信（中継）によりご覧いただけます。
株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、当日のご来場をお控え
いただき、こちらをご覧くださいますようお願い申し上げます。

配信日時

2022年3月29日（火曜日）午前10時から

視聴方法

以下のURLからアクセスいただき、**株主番号**と**郵便番号**をご入力ください。

<https://space-tokyo.premium-yutaiclub.jp/>



株主番号 → 012345678

郵便番号 → 100-8233

議決権行使書

株式会社スペース 御中

私は、〇〇〇〇年〇月〇〇日開催の貴社第〇〇回定時株主総会（議決会または総会を含む）における各議案につき、右記（住所）〇印で表示のとおり議決権を行使します。

〇〇〇〇年 〇月 日

各議案につき投票の表示をされない場合は、投票の表示のないものとして取り扱います。

〇〇〇〇 株式会社

代付 太郎

〒100-8233 東京都千代田区〇〇〇〇 〇番 〇号

000000000000000000000000 K1T-00000001#

インターネットと両面対して議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。
株主総会にご出席の際は、この用紙の写しを切り離すにそのまゝ会場受付にご提出ください。

議決権行使数 10 枚

議案	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号
議案	議案	議案	議案	議案	議案
賛成	○	○	○	○	○
反対	○	○	○	○	○
棄権	○	○	○	○	○

お願い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、0日0時00分（日本時間）までにお届けするようお願いいたします。
- 議決権行使書および議決権行使書ご表示の票、一部の議決権につき賛否の表示をされる場合は、「（株主総会参考書類）」に記載の当該議決権の行使をご記入ください。
- 投票のご表示は、青色のボールペンにより、はっきりと印を記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合は、下記は紙のウェブサイトには議決権行使コードとパスワードによりアクセスのうえ、0日0時00分（日本時間）迄にお届けください。この場合、議決権行使書を送る必要はありません。

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

株式会社スペース

注意事項

- ライブ配信に議決権行使をすることはできません。事前に書面またはインターネット等による議決権行使をお願い申し上げます。
- 通信回線の環境等によりライブ配信が途絶される可能性があります。当社ではライブ配信途絶により生じた株主様への不利益に対する責任は負いかねますので、ご了承ください。
- ライブ配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。

お問い合わせ先

0120-980-965 通話無料／受付時間 9：00～17：00

（土・日・祝日・年末年始を除く）

事前質問及び当日質問受付のご案内

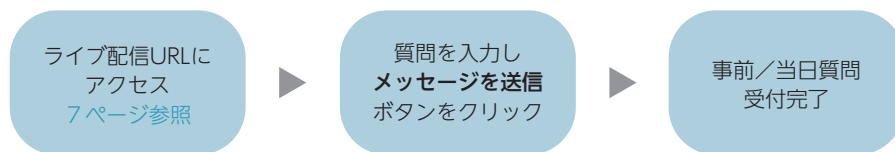
事前のご質問と当日のご質問については、インターネット上に入力フォームをご準備いたします。

事前質問受付期間 2022年3月8日(火曜日)～2022年3月25日(金曜日)午後6時まで

事前質問方法 7ページのライブ配信視聴方法に従ってアクセスしていただき、質問欄よりご質問をご入力ください。

当日質問受付期間 2022年3月29日(火) 午前10時から株主総会終了時まで

当日質問方法 7ページのライブ配信視聴方法に従ってアクセスしていただくと、ライブ配信画面が表示されます。ライブ配信画面の下部に当日質問の入力フォームが表示されますので、質問欄よりご質問をご入力ください。



注意事項

- ・円滑な株主総会運営のため、ご質問の数は1人2問まで、1問につき200文字までとさせていただきます。
- ・ご質問について、可能な限り株主総会にて回答させていただく方針ですが、運営の都合上、その全てに回答することができない場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策は、内部留保の充実による経営基盤の強化を目指す一方、収益力の一層の向上と財務体質の強化を図り、安定配当を維持することを基本方針としております。

この基本方針に基づき株主の皆様のご支援にお応えするため、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき18円とさせていただきたいと存じます。

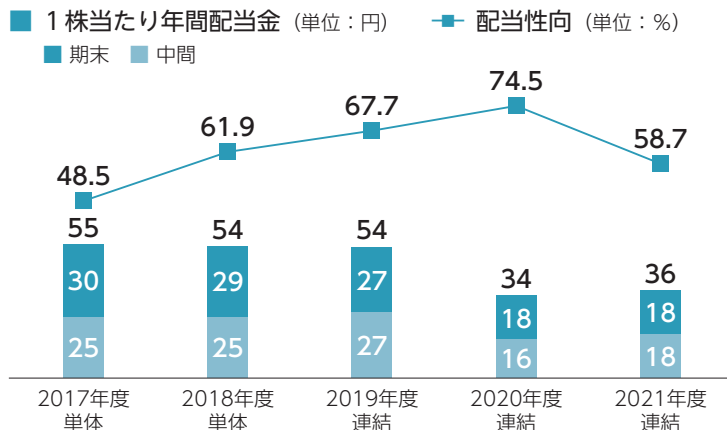
期末配当に関する事項

1 配当財産の種類
金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき18円 配当総額 444,340,656円
(ご参考) 中間配当を含めた年間配当金は、1株につき36円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年3月30日といたします。

(ご参考)



※2019年度より連結決算に移行しております。

1. 変更の理由

(1) 場所の定めのない株主総会の導入（変更案第12条）

2021年6月16日付で「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。当社は、遠隔地の株主様等多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図るとともに、感染症や自然災害等の大規模災害時のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、所定の変更を行うものであります。なお、本変更の効力は、本株主総会での決議に加え、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けた日をもって生じるものといたします。

(2) 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入（変更案第18条）

2019年の会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、振替株式発行会社（上場会社）には、電子提供措置に係る改正会社法の施行日以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられることとなりました。これに伴い、所定の変更を行うものであります。

(3) 役付取締役の廃止（変更案第28条）

当社では本株主総会終結時より、取締役が担う経営に関する意思決定及び監督機能と、執行役員が担う業務執行機能を明確に分離し、さらなるガバナンスの強化を図ることといたしました。従前、取締役の役付を定款に定めておりましたが、今後は、取締役会長及び取締役社長を除いて役付取締役を廃止することから、所定の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線部分は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 (株主総会の招集) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎年3月にこれを招集し、臨時株主総会は必要あるときに随時これを招集する。 2. 株主総会は、本店所在地またはこれに隣接する地のほか、<u>名古屋市においても招集することができる。</u> (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第18条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 (新 設)	第3章 株主総会 (株主総会の招集) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎年3月にこれを招集し、臨時株主総会は必要あるときに随時これを招集する。 2. <u>当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u> (削 除) (株主総会資料の電子提供) 第18条 当会社は、株主総会の招集に際し、<u>会社法第325条の2に定める電子提供措置をとる。</u> 2. <u>当会社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部または一部について、基準日までに会社法第325条の5に定める書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないこととする。</u>

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 (代表取締役及び役付取締役) 第28条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定しなければならない。 2. 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。 (新 設) (新 設) (新 設)	第4章 取締役及び取締役会 (代表取締役及び役付取締役) 第28条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定しなければならない。 2. 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各1名を定めることができる。 附則 (株主総会の招集に関する経過措置) 第1条 現行定款第12条（株主総会の招集）の変更は、当会社が実施する場所の定めのない株主総会が、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた日をもってその効力を生ずるものとし、本条は、効力発生日経過後にこれを削除する。 (株主総会資料の電子提供に関する経過措置) 第2条 現行定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更定款第18条（株主総会資料の電子提供）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条但書に定める施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定に関わらず、施行日から6か月以内の日に開催する株主総会については、現行定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 3. 本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもってこれを削除する。

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名全員は任期満了となります。

つきましては、経営と執行の分離によるガバナンスの強化及び社外取締役の比率引き上げによる監督機能の強化を図るべく社内取締役を4名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次の通りであります。

なお、監査等委員会から本議案について、各候補者の選任は適切であり、特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	
1	はやし 不二夫 林 不二夫	代表取締役会長	再 任
2	さ さ き やす ひろ 佐々木 靖 浩	代表取締役社長	再 任
3	しょう むら こう し 庄 村 香 史	常務取締役 営業統括本部長 兼 事業戦略室長 兼 東京第一本部長	再 任
4	か と う ち ず お 加 藤 千寿夫	取締役	再 任
5	わか ばやし ひろ ゆき 若 林 弘 之	取締役	再 任

1 はやし 林



生年月日
1953年7月28日生

所有する当社の株式数
66,467株

ふじお 不二夫

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 3 月 当社入社
1985年 1 月 東京カトウ美装(株)企画設計部長
1985年 6 月 (株)東京スペース取締役就任
1991年 7 月 当社取締役就任
1997年 3 月 当社常務取締役就任
1999年 7 月 当社大阪本部長
2001年 3 月 当社専務取締役就任
2002年 1 月 当社営業統括本部長
2003年 3 月 当社代表取締役専務就任
2006年 5 月 当社常務取締役就任
2007年 1 月 当社専務取締役就任
2013年 3 月 当社代表取締役専務就任
2019年 1 月 当社代表取締役会長就任(現任)

取締役候補者とした理由

当社の営業部門統括責任者を歴任し、営業部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、企業経営に関する豊富な経験と実績を有していると判断したことから、引き続き取締役候補者となりました。

2 ささき 佐々木



生年月日
1964年12月3日生

所有する当社の株式数
35,354株

やすひろ 靖 浩

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 3 月 (株)東京スペース入社
1994年 2 月 当社横浜事務所長
2010年 1 月 当社商環境研究所長
2011年 3 月 当社取締役就任
2015年 1 月 当社常務取締役就任
2015年 1 月 当社東京事業本部長
2019年 1 月 当社代表取締役社長就任(現任)
2020年 1 月 当社事業戦略室長

取締役候補者とした理由

当社の営業部門責任者を歴任し、営業部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、企業経営に関する豊富な経験と実績を有していると判断したことから、引き続き取締役候補者となりました。

3 しょう むら 庄 村



生年月日
1974年7月5日生

所有する当社の株式数
11,736株

再任

こう し 香 史

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4 月 当社入社
2014年 1 月 当社CS事業本部GMS本部長
2017年 1 月 当社執行役員名古屋事業本部第3本部長
2019年 1 月 当社執行役員名古屋本部長
2019年 3 月 当社取締役就任
2021年 1 月 当社常務取締役就任(現任)
2021年 1 月 当社営業統括本部長兼東京第一本部長(現任)
2022年 1 月 当社事業戦略室長(現任)

取締役候補者とした理由

当社の営業部門に長年携わり、営業部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。

4 か とう 加 藤



生年月日
1958年4月14日生

所有する当社の株式数
1,479,139株

再任

ち ず お 千 寿 夫

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 3 月 当社入社
1987年 1 月 当社静岡事務所長
1988年12月 当社取締役就任(現任)
1991年12月 当社常務取締役就任
1993年 1 月 当社管理本部長
1995年 3 月 当社専務取締役就任
1997年 3 月 当社代表取締役専務就任
1999年 3 月 当社代表取締役副社長就任
2001年 3 月 当社代表取締役社長就任
2013年 3 月 当社代表取締役会長就任

取締役候補者とした理由

当社の代表取締役社長及び営業部門の要職を歴任した後、当社代表取締役会長を務めており、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。

5 若林 弘之

再任



生年月日
1959年2月16日生

所有する当社の株式数
1,158,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 3 月 当社入社
1985年 7 月 (株)東京スペース企画室長代理
1988年12月 (株)東京スペース取締役就任
1991年 1 月 当社総務部長
1991年 7 月 当社取締役就任(現任)
1996年 1 月 当社管理本部長
1997年 3 月 当社常務取締役就任
2006年 1 月 当社代表取締役副社長就任
2006年 5 月 当社専務取締役就任
2009年 1 月 当社管理統括本部長
2013年 3 月 当社代表取締役社長就任

取締役候補者とした理由

当社の営業部門及び管理部門の要職を歴任し、当社代表取締役社長を務めるなど、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者としたしました。

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2.取締役候補者の所有する当社株式数は、2021年12月31日現在の状況を記載しております。なお、所有する当社株式数には、スペース役員持株会の持分が含まれております。
3.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】

コーポレートガバナンス・コードより、取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役・監査等委員である取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

当社は、経営陣幹部の選任及び取締役候補の指名に当たっては、当社の業務に精通し、人格・識見ともに優れ、その職責を全うすることのできる人材であることを踏まえ、経営陣幹部及び取締役会全体の能力・多様性のバランスを考慮し、取締役会の決議により決定しております。監査等委員である取締役候補の指名に当たっては、上記に加え、法務、経済、財務・会計等の多様な知見を有する人材を、監査等委員会の同意を経て、取締役会の決議により決定しております。経営陣幹部の解任に当たっては、経営陣幹部が職務遂行に不正または重大な法令もしくは定款違反等に該当する場合、取締役会の決議により決定されます。なお、2021年3月に取締役会の諮問機関として社外取締役が過半数を占めるメンバーで構成された指名・報酬委員会を設置いたしました。同委員会にて取締役候補の選解任案を審議して取締役会に答申し、当該答申を踏まえて取締役会の決議を経て決定することとしております。

第4号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役菊池利夫、前川弘美、和田良子、田口聡志は任期満了となり、うち監査等委員である取締役菊池利夫は退任いたします。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

1 まえ かわ ひろ み 前 川 弘 美

再 任



生年月日

1956年8月9日生

所有する当社の株式数

15,578株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 久野法律事務所入所・弁護士登録
1986年 4 月 前川法律事務所開設
1994年 3 月 当社監査役就任
1997年 3 月 セントラル法律事務所開設パートナー(現任)
2006年12月 (株)大光社外監査役
2015年 8 月 (株)大光取締役(監査等委員)(現任)
2016年 3 月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)
2019年 5 月 (株)あかのれん監査役(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士として培った、法務・リスクに関する知見を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待したことから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

2 わ だ
和田

生年月日
1964年9月3日生

所有する当社の株式数
3,978株

再任

りよう こ
良子

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 4 月 敬愛大学経済学部専任講師
2006年 9 月 慶應義塾大学総合政策学部非常勤講師
2009年10月 敬愛大学経済学部教授(現任)
2012年 3 月 当社取締役就任
2016年 3 月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)
2021年 3 月 京都大学経済研究所客員研究員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

和田良子氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、大学教授として実験経済学及び行動経済学等を研究しており、経済学の専門家として培った、経済・産業に関する知見を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待したことから、引き続き社外取締役候補者となりました。

3 た ぐち
田 口

生年月日
1974年5月7日生

所有する当社の株式数
1,646株

再任

さと し
聡 志

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年 4 月 多摩大学経済情報学部助教授
2004年10月 グローリー・トータル・マネジメント(株)[現 (株)GTM総研]
取締役調査研究部長
2007年 4 月 同志社大学商学部准教授
2010年10月 (株)GTM総研取締役品質管理部長
2012年 3 月 当社監査役就任
2013年 4 月 同志社大学商学部教授
2013年 4 月 (株)GTM総研取締役業務監理部長(現任)
2016年 3 月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)
2016年 3 月 公認会計士登録
2016年 4 月 同志社大学大学院商学研究科教授(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大学院教授として会計学を研究しており、会計学の専門家として培った、財務・会計に関する知見を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待したことから、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2.前川弘美、和田良子及び田口聡志の3氏は、社外取締役候補者であります。
- また、3氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、引き続き3氏を独立役員とする予定であります。なお、3氏の独立性に関しては東京証券取引所の定める独立性基準に基づいております。
- 3.前川弘美氏は、本総会終結の時をもって監査等委員である取締役及び社外取締役としての就任期間は6年となります。
- 4.和田良子氏は、本総会終結の時をもって監査等委員である取締役としての就任期間は6年、社外取締役としての就任期間は10年となります。
- 5.田口聡志氏は、本総会終結の時をもって監査等委員である取締役及び社外取締役としての就任期間は6年となります。
- 6.監査等委員である取締役候補者の所有する当社株式数は、2021年12月31日現在の状況を記載しております。なお、所有する当社株式数には、スベース役員持株会の持分が含まれております。
- 7.当社は、前川弘美、和田良子及び田口聡志の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。
- 8.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
- また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】

コーポレートガバナンス・コードより、取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役・監査等委員である取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

当社は、経営陣幹部の選任及び取締役候補の指名に当たっては、当社の業務に精通し、人格・識見ともに優れ、その職責を全うすることのできる人材であることを踏まえ、経営陣幹部及び取締役会全体の能力・多様性のバランスを考慮し、取締役会の決議により決定しております。監査等委員である取締役候補の指名に当たっては、上記に加え、法務、経済、財務・会計等の多様な知見を有する人材を、監査等委員会の同意を経て、取締役会の決議により決定しております。経営陣幹部の解任に当たっては、経営陣幹部が職務遂行に不正または重大な法令もしくは定款違反等に該当する場合、取締役会の決議により決定されます。なお、2021年3月に取締役会の諮問機関として社外取締役が過半数を占めるメンバーで構成された指名・報酬委員会を設置いたしました。同委員会にて取締役候補の選解任案を審議して取締役会に答申し、当該答申を踏まえて取締役会の決議を経て決定することとしております。

ご参考

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

	独立性 (社外)	企業経営・ 経営戦略	財務・ 会計	法務・ リスク	サプライ チェーン・ プロダクト	人事・人材 開発・労務	経済・ 産業	クリエイ ティブ・ デザイン	事業戦略・ 営業販売
林 不二夫		●		●		●			●
佐々木靖浩		●			●	●		●	●
庄村 香史					●				●
加藤千寿夫		●					●		
若林 弘之			●			●	●		
三品 和久				●					
前川 弘美	●			●					
和田 良子	●						●		
田口 聡志	●		●						

(注) 上記一覧表は、取締役の保有する経験や知見の全てを表したものではなく、主なものに印をつけております。

項目	内容
企業経営・経営戦略	企業経営に関する経験等を踏まえ、ミッション・ビジョン・バリューを定めて、それを実現するフレームや評価基準（KPI）を作り牽引するスキル
財務・会計	ファイナンスの知識に基づき、不正会計の防止、企業会計のコンプライアンスを担保し、最適な株主資本比率や資金調達方法を提案するスキル
法務・リスク	社内外で起こり得る潜在的なリスクに適切に対応するスキル
サプライチェーン・プロダクト	施工現場・製作品のコスト・品質・納期、協力会社ネットワーク（協力会社への委託を含めたプロセス全体）をマネジメントするスキル
人事・人材開発・労務	社員の自己実現を可能にし、優秀な人材を確保できる人事制度を構築するスキル
経済・産業	産業構造の変化を踏まえた環境下での複数のシナリオ作成とその下での行動指針の策定に必要なマクロモデル構築・統計的推定を行えるスキル
クリエイティブ・デザイン	企業として提供できる空間の付加価値の創造・開発のビジョンを描き推進していくスキル
事業戦略・営業販売	各部署の事業において営業・開発・提携・連携などを通じ、優位性ある事業を生み出し推進し、売上及び利益を高めていくスキル

以上

事業報告 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

経営成績の概況

売上高	424億 8百万円	前連結会計年度比	5.9%増	↑
営業利益	22億 27百万円	前連結会計年度比	65.8%増	↑
経常利益	22億 65百万円	前連結会計年度比	63.4%増	↑
親会社株主に帰属する 当期純利益	15億 14百万円	前連結会計年度比	37.1%増	↑

- ・当連結会計年度の売上高は424億8百万円（前連結会計年度比5.9%増）となりました。外出自粛の長期化により消費者の生活様式が大きく変化していく中、当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた顧客の投資抑制により、依然として厳しい状況が続いております。しかしながら、同感染症の影響が現れ始めた前年と比較すると顧客の状況も変化しつつあり、複合商業施設・総合スーパー分野やサービス等分野で過去最高の売上高を達成するなど、受注環境はやや回復傾向で推移いたしました。
- ・営業利益は22億27百万円（前連結会計年度比65.8%増）となりました。売上高の増加に加え、前年の新型コロナウイルス感染症拡大以降、継続して社内体制を見直し、全面的なコスト削減に努めたことから増益となりました。
- ・経常利益は22億65百万円（前連結会計年度比63.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億14百万円（前連結会計年度比37.1%増）となりました。

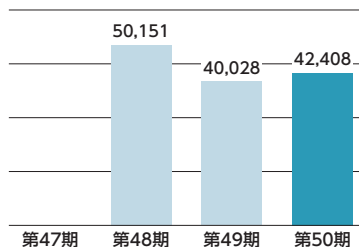
(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年度 第47期	2019年度 第48期	2020年度 第49期	2021年度 第50期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	—	50,151	40,028	42,408
営業利益 (百万円)	—	3,145	1,343	2,227
経常利益 (百万円)	—	3,155	1,385	2,265
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	—	1,928	1,104	1,514
1株当たり純利益 (円/銭)	—	79.82	45.62	61.32
総資産 (百万円)	—	34,109	33,771	34,615
純資産 (百万円)	—	28,261	28,440	29,297
1株当たり純資産 (円/銭)	—	1,168.46	1,150.30	1,186.06

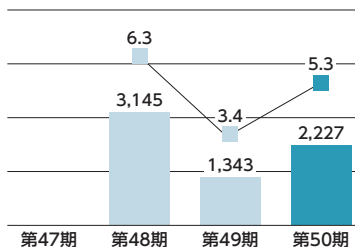
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

2. 2019年度より連結計算書類を作成しているため、2018年度の状況については記載しておりません。

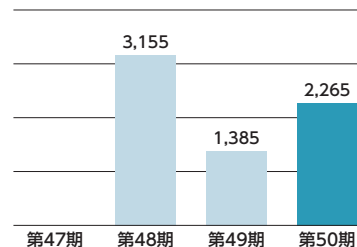
売上高 (単位: 百万円)



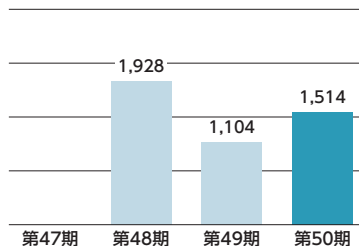
営業利益
営業利益率 (単位: 百万円)
(単位: %)



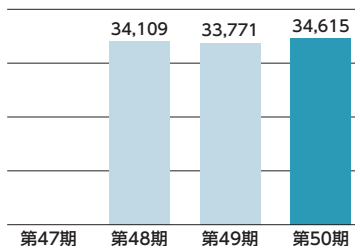
経常利益 (単位: 百万円)



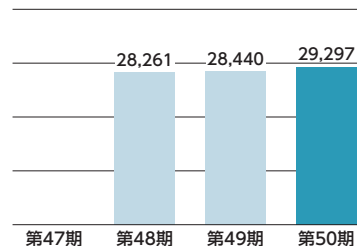
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



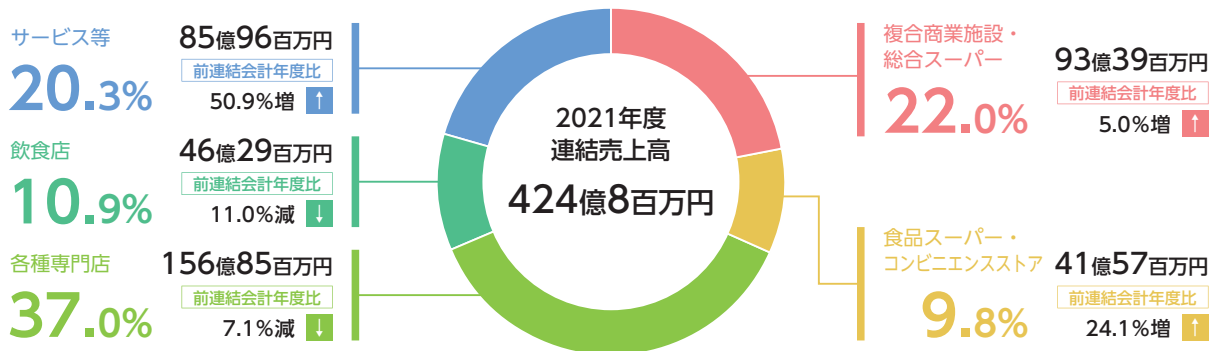
総資産 (単位: 百万円)



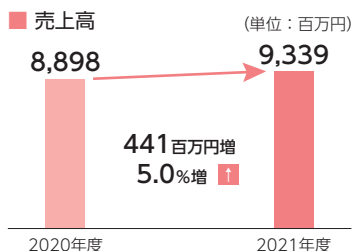
純資産 (単位: 百万円)



市場分野別の概況



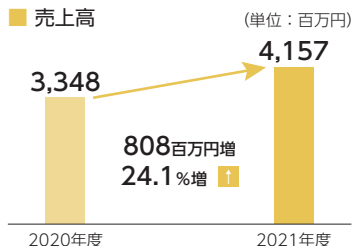
複合商業施設・総合スーパー



ショッピングセンターの新規出店数が減少傾向にあるものの、生活必需品を取り扱う総合スーパーで大型案件を受注したことから、売上高は93億39百万円と、前連結会計年度比5.0%の増加となりました。



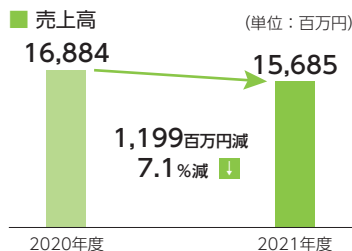
食品スーパー・コンビニエンスストア



食品スーパー、コンビニエンスストア、ともに中食・内食需要の対応に向けた改装案件の受注が堅調に推移したことから、売上高は41億57百万円と、前連結会計年度比24.1%の増加となりました。



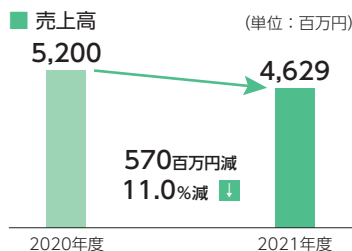
各種専門店



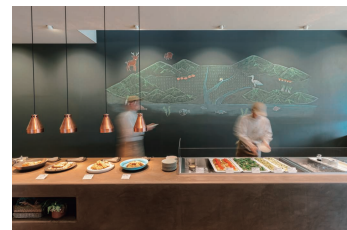
巣ごもり需要の影響からコロナ禍でも業績好調の分野においては受注が堅調に推移したものの、全体としては、アパレル等の投資抑制の影響が大きく、売上高は156億85百万円と、前連結会計年度比7.1%の減少となりました。



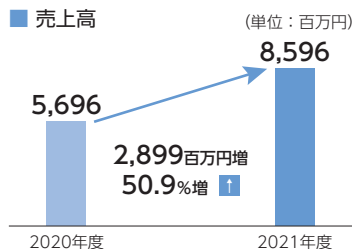
飲食店



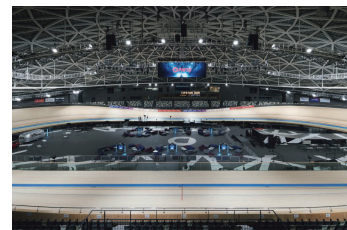
緊急事態宣言解除後も来店客数は完全に回復しておらず、主要顧客の投資抑制や同業他社との競争環境の激化が生じ、売上高は46億29百万円と、前連結会計年度比11.0%の減少となりました。前年と比較すると売上高の減少幅は縮小しているものの、依然として厳しい状況が続いております。



サービス等



中期経営目標のひとつである「オフィス・サービス空間の売上比率」拡大に向けた積極的な取り組みにより、サテライトオフィスをはじめとするオフィス関連施設、教育関連施設、エンターテインメント施設等の受注が堅調に推移し、売上高は85億96百万円と、前連結会計年度比50.9%の増加となりました。



(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は33百万円であり、主な内容はIT機器費用9百万円、基幹システム関連費用15百万円です。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループの事業環境は、商業施設の出店計画や小売業の動向により影響を受けることから、これらのマーケットの動向を注視する必要があります。今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループにおいても主要顧客の投資抑制や同業他社との競争環境の激化が懸念され、引き続き厳しい状況が続くものと予測しております。今後はワクチン接種の普及によって緩やかな回復が期待されているものの、変異株の出現により同感染症は未だ収束の兆しが見えておらず、先行きは不透明な状況となっております。

一方で、加速するデジタルトランスフォーメーション（DX）や社会のサステナビリティへの意識の高まりなどから、これらのニューノーマルに対応した新しい空間づくりが求められてきております。当社グループは、お客様の課題はもちろん、その先の社会の課題を解決に導くことを使命とし、これからも空間の可能性を追求し続けてまいります。

2022年は中期経営計画「基盤構築」の最終年度として、次の「進化発展」期へと繋がる事業基盤を構築していくとともに、働き方改革「WORK “S” INNOVATION」に基づいた持続的成長を実現するための経営基盤を強化し、目標達成に向けて取り組んでまいります。

中期経営目標

目標1 社員全員が働きがいのある会社の実現

目標3 営業利益率7%

目標2 顧客提供価値の向上

目標4 ROE10%以上

目標1 社員全員が働きがいのある会社の実現

(単体)

新卒社員3年後

定着率

2019年度

61.4%

2022年度

80%

2021年度実績 (※)

85.2%

※2018年度入社新卒社員の3年後定着率

1人当たり

年間残業時間

2019年度

100%

2022年度

70%

2021年度実績

56%の社員が
2019年度比80%以下

目標2 顧客提供価値の向上

(単体)

オフィス・サービス空間の
売上比率

2019年度

15%

2022年度

25%

2021年度実績

21%

地域活性に関わる
案件数

2019年度

5件

2022年度

20件

2021年度実績

10件

目標3 営業利益率7%

(連結)

営業利益率

2022年度

7%

2021年度実績

5.3%

目標4 ROE10%以上

(連結)

ROE

2022年度

10%以上

2021年度実績

5.2%

(7) 主要な営業所及び工場

本 社	東 京 都 中 央 区
東 京 本 部	東 京 都 中 央 区
名 古 屋 本 部	名 古 屋 市 西 区
大 阪 本 部	大 阪 市 西 区
福 岡 本 部	福 岡 市 博 多 区
制作管理本部(自社工場)	愛 知 県 犬 山 市
札 幌 事 務 所	札 幌 市 中 央 区
仙 台 事 務 所	仙 台 市 青 葉 区
横 浜 事 務 所	横 浜 市 神 奈 川 区
金 沢 事 務 所	石 川 県 金 沢 市
静 岡 事 務 所	静 岡 市 駿 河 区
広 島 事 務 所	広 島 市 中 区
松 山 事 務 所	愛 媛 県 松 山 市
松 山 第 2 事 務 所	愛 媛 県 松 山 市
冲 縄 事 務 所	冲 縄 県 那 覇 市
SPACE JAPAN CO.,LTD.	香 港 観 塘
株式会社エム・エス・シー	東 京 都 港 区
SPACE SHANGHAI CO.,LTD.	上 海 市 長 寧 区

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
SPACE JAPAN CO.,LTD.	140百万円	100.0%	香港市場における商業施設の企画、設計、監理、施工
株式会社エム・エス・シー	10百万円	56.7%	国内における商業施設の調査、企画、リーシング、コンサルティング
SPACE SHANGHAI CO.,LTD.	140百万円	100.0%	上海市場における商業施設の企画、設計、監理、施工、資材・家具の輸出

(9) 主要な事業内容

ショッピングセンター、百貨店、専門店、飲食店等、商業施設の企画、設計、監理及び施工

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
892名	65名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

区 分	当期末従業員数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	614名	56名減	40.6歳	15.5年
女 性	246名	25名減	32.9歳	8.3年
合計及び平均	860名	81名減	38.5歳	13.4年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	60百万円

(注) 上記は連結子会社の借入であります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 44,736,120 株

(2) 発行済株式の総数 24,685,592 株
(自己株式数1,914,727株を除く。)

(3) 株 主 数 6,011名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
ス ペ ー ス 従 業 員 持 株 会	2,833,347	11.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,605,300	6.5
ス ペ ー ス 取 引 先 持 株 会	1,464,114	5.9
加 藤 千 寿 夫	1,456,990	5.9
若 林 弘 之	1,126,420	4.6
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	682,044	2.8
高 津 伸 生	600,000	2.4
高 津 久 仁 枝	553,500	2.2
若 林 幸 子	510,520	2.1
後 藤 廣 高	500,000	2.0

(注) 1. 当社は、自己株式1,914,727株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

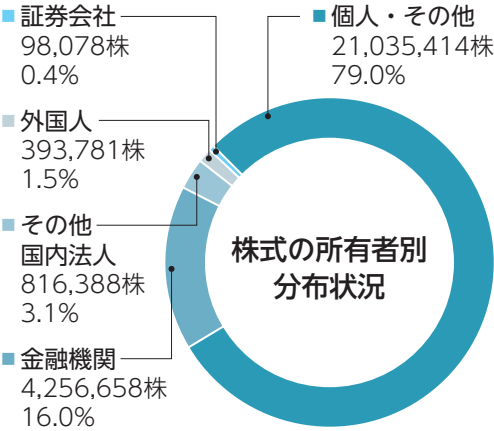
(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	9,000株	9名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、当事業報告の「4.会社役員に関する事項 (5) 取締役の報酬等に関する事項」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 一単元当たりの株式数 100株
- ② 自己株式の取得及び処分等の状況
- 取得した自己株式
- 単元未満株式の買取により買い受けた株式
- 普通株式 548株
- 取得価額の総額 494,315円
- 譲渡制限付株式報酬制度の対象者の退職に伴う無償取得により増加した株式
- 普通株式 31,900株
- 処分した自己株式
- 譲渡制限付株式報酬として処分した株式
- 普通株式 9,000株
- 処分価額の総額 6,360,429円



3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	林 不 二 夫	
代 表 取 締 役 社 長	佐 々 木 靖 浩	
常 務 取 締 役	庄 村 香 史	営業統括本部長 兼 東京第一本部長
取 締 役	加 藤 千 寿 夫	
取 締 役	若 林 弘 之	
取 締 役 執 行 役 員	塚 谷 光 次	大阪本部長
取 締 役 執 行 役 員	森 田 昭 一	商環境研究所長 兼 内装監理本部長
取 締 役 執 行 役 員	乙 部 勝 司	名古屋本部長
取 締 役 執 行 役 員	松 尾 信 幸	企画管理本部長
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	菊 池 利 夫	
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	三 品 和 久	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	前 川 弘 美	弁護士(セントラル法律事務所パートナー) (株)大光取締役 (監査等委員) (株)あかのれん監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	和 田 良 子	大学教授(敬愛大学経済学部)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	田 口 聡 志	大学院教授 (同志社大学大学院商学研究科) 公認会計士 (株)GTM総研取締役

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 前川弘美、和田良子及び田口聡志の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役 (監査等委員) 田口聡志氏は大学院商学研究科の教授・公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 (監査等委員) 前川弘美、和田良子及び田口聡志の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当事業年度末日後に生じた取締役の会社における地位及び担当の異動は、次の通りであります。

氏名	会社における地位及び担当		異動年月日
	変更後	変更前	
庄村 香史	常務取締役 営業統括本部長 兼 事業戦略室長 兼 東京第一本部長	常務取締役 営業統括本部長 兼 東京第一本部長	2022年1月1日
森田 昭一	取締役 執行役員商環境研究所長	取締役 執行役員商環境研究所長 兼 内装監理本部長	2022年1月1日
松尾 信幸	取締役 執行役員経営管理本部長 兼 企画管理事業部長	取締役 執行役員企画管理本部長	2022年1月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、管理監督及び指揮命令を行う従業員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該役員等賠償責任保険にて填補されます。なお、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反行為があることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については補償の対象外としております。

(5) 取締役の報酬等に関する事項

① 当事業年度に係る報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	164,271 (-)	162,153 (-)	- (-)	2,118 (-)	9 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	36,936 (15,732)	36,936 (15,732)	- (-)	- (-)	5 (3)
合 計 (うち社外取締役)	201,208 (15,732)	199,089 (15,732)	- (-)	2,118 (-)	14 (3)

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務役員に対する使用人給与相当額（賞与含む）を次の通り支給しております。

使用人兼務役員 70,418千円

2. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）9名、取締役（監査等委員）5名であります。

3. 2022年2月10日より、代表取締役及び執行役員に対して業績連動報酬等を含む報酬制度へ改定しておりますが、当事業年度においては改定前のため業績連動報酬等は支給しておりません。

② 非金銭報酬等に関する事項

取締役（監査等委員を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、取締役（監査等委員を除く）に対し、譲渡制限付株式を交付しております。各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は127,800株を上限とし、譲渡制限期間は20年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間としております。なお、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとしております。当該株式報酬の交付状況は「2.会社の株式に関する事項」に記載の通りであります。

③ 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は2016年3月30日開催の第44期定時株主総会決議により、年額400,000千円以内と定められております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は9名であります。また、当該報酬の範囲内で、2020年3月27日開催の第48期定時株主総会決議において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100,000千円以内と定めております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は9名であります。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は2016年3月30日開催の第44期定時株主総会決議により、年額100,000千円以内と定められております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名（うち社外取締役3名）であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、指名・報酬委員会の協議結果を踏まえて、2022年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された改定前の決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る改定後の決定方針の内容は次の通りであります。

(イ) 基本方針

- ・透明性・客観性の高い報酬制度とし、お客様をはじめとする取引先、地域社会、社員等全てのステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であることとしております。
- ・当社の従業員からの共感を得られ、また、役員にとって中長期の目標達成への努力を導き、実行力、適切なリスクテイク及びその責任に見合う報酬制度であることとしております。

(ロ) 報酬水準

- ・当社の経営環境及び同業他社や同規模企業の報酬水準を調査・分析した上で、基本方針に基づき決定しております。

(ハ) 報酬構成

- ・取締役（監査等委員を除く）の報酬は、経営者としてグループ全体の経営に対する監督の役割を担うことから、固定報酬に、中長期の企業価値向上を意識付ける株式報酬を加えた構成としております。
- ・取締役（監査等委員）の報酬は、客観的立場から取締役の職務の執行を監督・監査する役割を担うことから、固定報酬のみの構成としております。
- ・代表取締役及び執行役員の報酬は、企業の業務執行を担うことから、固定報酬に、短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上を意識付ける賞与支給と株式報酬を加えた構成としております。

(二) 決定プロセス

基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用とするため、役員報酬の決定に際しては、指名・報酬委員会において審議し、取締役会に答申します。

報酬の決定は当該答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員でない取締役及び執行役員の報酬については取締役会で、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により、それぞれ決定します。

指名・報酬委員会は、主に報酬水準の設定と業績連動報酬の比率、業績連動の仕組み等について定期的に審議を行うほか、役員報酬に関する法制等の環境変化に応じて開催し、取締役会に答申することとしております。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
 - (イ) 社外取締役（監査等委員）前川弘美氏の兼職先であるセントラル法律事務所及び(株)大光との間には重要な取引その他の関係はありません。また、同氏の兼職先である(株)あかのれんは、当社と営業上の取引がありますが、金額は僅少であります。
 - (ロ) 社外取締役（監査等委員）和田良子氏の兼職先である敬愛大学との間には重要な取引その他の関係はありません。
 - (ハ) 社外取締役（監査等委員）田口聡志氏の兼職先である同志社大学及び(株)GTM総研との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	前 川 弘 美	15/15回	13/14回	弁護士として法律の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名委員会及び報酬委員会委員としてこれら委員会に出席し、積極的な意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	和 田 良 子	15/15回	14/14回	経済学の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名委員会及び報酬委員会委員としてこれら委員会に出席し、積極的な意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	田 口 聡 志	15/15回	14/14回	会計学の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名委員会及び報酬委員会委員としてこれら委員会に出席し、積極的な意見を述べております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の子会社であるSPACE JAPAN CO.,LTD.及びSPACE SHANGHAI CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び、その理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、次のいずれかに該当し、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定いたします。

- ① 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
- ② 会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総能力の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合

(5) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンスに係る規程の制定、委員会の設置、取締役・使用人教育等を行うものとする。

(ロ) 取締役は内部監査部門を通じて、定期的に内部監査を実施するものとする。内部監査部門は、監査の方針、計画について監査等委員会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告する等、監査等委員会と緊密に連携するものとする。

(ハ) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社の取締役及び使用人に対して当社の基本規程に準じた教育、研修等を行うものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、稟議書、その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理するものとする。

③ 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 当社グループの危機管理に関する体制を整備するための危機管理規程を定め、個々の危機についての管理責任者を決定し、同規程に従った危機管理体制を構築するものとする。また、当社は子会社の危機管理について、指導・助言を行うものとする。

(ロ) 不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項や業績の進捗について討議の上、対策を講ずるものとする。

(ロ) 業務執行に関して、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程等による適切な権限の委譲により、効率的な取締役の職務の執行を行うものとする。

(ハ) 当社は、間接業務（財務・経理、総務、人事、業務等）を子会社に提供することにより、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制を構築し運用するものとする。

- ⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 子会社における業務の適正及び経営管理に適用する関係会社管理規程を定め、これを基礎として子会社で諸規程を定めるものとし、当社は子会社の取締役等及び使用人を指導するとともに、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
 - (ロ) 取締役は、子会社において、法令違反その他経営管理に関する重要事項を発見した場合は、適切な対応・対策を行い、監査等委員会との連携を図るものとする。
 - (ハ) 子会社の取締役及び使用人は、定期的に当社取締役会へ職務の執行状況の報告を行うものとする。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、及び監査等委員会の当該使用人への指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会から求められた際に監査等委員会と協議の上設置するものとする。
 - (ロ) 監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ることにより、監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するものとする。
 - (ハ) 監査等委員会補助者が他部門の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の補助業務を優先し、監査等委員会の指示に基づく調査・監査補助等の推進を妨げないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 当社グループの取締役等及び使用人または、これらの者から報告を受けた者は、次の事項を監査等委員会に定期的及び随時報告するものとする。
- ・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・法令及び定款に違反する重要な事項
 - ・取締役及び使用人の職務の執行に掛かる不正行為
 - ・取締役会及び経営会議等の重要な会議で決議された事項
 - ・内部監査の結果
 - ・内部統制システムの構築に関する事項
 - ・内部通報の内容及び状況
 - ・その他職務遂行上、必要と判断した事項
- ⑧ 監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

- ⑨ 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(イ) 監査等委員会が、当社グループにおける会議の議事録、各種報告等の重要事項について閲覧できる体制を整えることとする。
(ロ) 代表取締役は、随時、監査等委員会との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図ることとする。
- ⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制
反社会的勢力との関係は一切これを持たないことを、基本方針と定め、反社会的勢力から不当な要求がなされた場合は、速やかにその対応部署へ報告・相談するとともにあらゆる民事上の法的手段を講じ、当社グループ全体として組織的に対応を行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 内部統制システム全般
当社グループは、内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、取締役会に報告して改善を図ることを徹底しております。
- ② コンプライアンス
当社グループは、法令遵守体制を強化・推進するため、「コンプライアンス規程」を策定し、年2回コンプライアンス委員会を開催しております。また、コンプライアンス研修を毎年開催し、コンプライアンスの重要性を周知徹底しております。
- ③ 内部監査
当社グループは、内部監査室が作成した内部監査計画書に基づき内部監査を実施し、取締役会に報告しております。
- ④ 危機管理体制
当社グループは、危機管理に関する体制を整備するため、「危機管理規程」を策定しております。対処すべき危機が発生した場合は、代表取締役を責任者とする対策本部を速やかに設置し、対応していくこととしております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

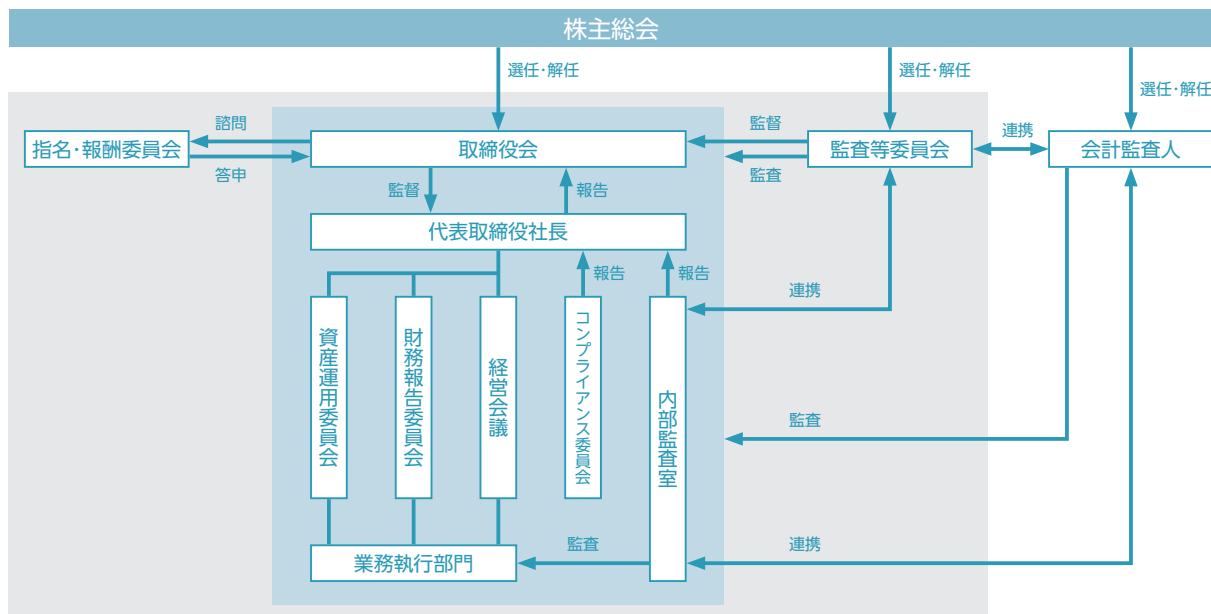
該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、内部留保の充実による経営基盤の強化を目指す一方、収益力の一層の向上と財務体質の強化を図り、安定配当を維持することを基本とし、株主の皆様へ利益還元を心掛けてまいりたいと考えております。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、1株当たり18円（中間配当18円を含めた年間36円の配当）を予定しております。

コーポレートガバナンス体制の概要



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第50期 (2021年12月31日現在)
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	23,381,597
現 金 及 び 預 金	15,144,491
受 取 手 形	543,709
完 成 工 事 未 収 入 金	4,935,965
未 成 工 事 支 出 金	2,549,982
材 料 及 び 貯 蔵 品	9,304
前 払 費 用	155,881
そ の 他 金	45,282
貸 倒 引 当 金	△3,020
固 定 資 産	11,233,537
有形固定資産	8,812,940
建 物 及 び 構 築 物	2,560,897
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	6,570
工 具、器 具 及 び 備 品	114,480
土 地	6,107,911
リ ー ス 資 産	2,263
建 設 仮 勘 定	20,816
無形固定資産	682,552
商 標 権	3,725
ソ フ ト ウ ェ ア	651,698
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	18,686
電 話 加 入 権	8,442
投資その他の資産	1,738,044
投 資 有 価 証 券	760,096
出 資 金	405
破 産 更 生 債 権 等	2,744
長 期 前 払 費 用	272,455
退 職 給 付 に 係 る 資 産	467,163
繰 延 税 金 資 産	9,473
そ の 他	228,450
貸 倒 引 当 金	△2,744
資 産 合 計	34,615,135

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	第50期 (2021年12月31日現在)
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	4,742,096
工 事 未 払 金	2,255,988
リ ー ス 債 務	1,482
未 払 金	155,885
未 払 費 用	661,296
未 払 法 人 税 等	314,243
未 払 消 費 税 等	286,640
未 成 工 事 受 入 金	699,156
預 り 金	226,535
賞 与 引 当 金	91,401
完 成 工 事 補 償 引 当 金	33,324
受 注 損 失 引 当 金	15,751
そ の 他	390
固 定 負 債	575,301
長 期 借 入 金	60,000
リ ー ス 債 務	1,000
退 職 給 付 に 係 る 負 債	112,021
長 期 未 払 金	317,677
繰 延 税 金 負 債	72,928
そ の 他	11,673
負 債 合 計	5,317,398
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	28,972,887
資 本 金	3,395,537
資 本 剰 余 金	3,604,653
利 益 剰 余 金	23,313,284
自 己 株 式	△1,340,588
その他の包括利益累計額	305,898
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	151,538
為 替 換 算 調 整 勘 定	24,056
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	130,303
非 支 配 株 主 持 分	18,951
純 資 産 合 計	29,297,736
負 債 純 資 産 合 計	34,615,135

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第50期 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)	
売上高		
完成工事高		42,408,236
売上原価		
完成工事原価		37,625,233
売上総利益		4,783,003
販売費及び一般管理費		2,555,209
営業利益		2,227,793
営業外収益		
受取利息	546	
受取配当金	16,449	
為替差益	8,519	
受取保険金	11,131	
雇用調整助成金	6,434	
受取地代家賃	4,580	
その他	9,494	57,156
営業外費用		
支払利息	4,651	
支払手数料	3,716	
売上割引	6,282	
その他	5,164	19,813
経常利益		2,265,135
特別利益		
投資有価証券売却益	6,408	6,408
特別損失		
投資有価証券売却損	395	395
税金等調整前当期純利益		2,271,148
法人税、住民税及び事業税	493,339	
法人税等調整額	261,966	755,305
当期純利益		1,515,842
非支配株主に帰属する当期純利益		1,359
親会社株主に帰属する当期純利益		1,514,483

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年1月1日 残高	3,395,537	3,602,545	22,647,054	△1,346,454	28,298,681
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△889,397	－	△889,397
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益	－	－	1,514,483	－	1,514,483
自己株式の取得	－	－	－	△494	△494
自己株式の処分	－	2,108	－	6,360	8,469
連結範囲の変更に伴う調整額	－	－	41,144	－	41,144
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	2,108	666,230	5,866	674,205
2021年12月31日 残高	3,395,537	3,604,653	23,313,284	△1,340,588	28,972,887

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2021年1月1日 残高	134,813	△40,496	29,844	124,162	17,591	28,440,435
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	△889,397
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	1,514,483
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△494
自己株式の処分	－	－	－	－	－	8,469
連結範囲の変更に伴う調整額	－	42,400	－	42,400	－	83,544
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	16,724	22,152	100,458	139,336	1,359	140,695
当期変動額合計	16,724	64,552	100,458	181,736	1,359	857,301
2021年12月31日 残高	151,538	24,056	130,303	305,898	18,951	29,297,736

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

科 目	第50期 (2021年12月31日現在)
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	22,870,494
現 金 及 び 預 金	14,791,486
受 取 手 形	543,709
完 成 工 事 未 収 入 金	4,802,119
未 成 工 事 支 出 金	2,508,124
材 料 及 び 貯 蔵 品	9,304
前 渡 金	10,862
前 払 費 用	154,022
そ の 他 金	53,764
貸 倒 引 当 金	△2,900
固 定 資 産	11,250,518
有形固定資産	8,800,855
建 物	2,550,893
構 築 物	7,018
機 械 及 び 装 置	6,570
車 両 運 搬 具	0
工 具、器 具 及 び 備 品	106,838
土 地	6,107,911
リ ー ス 資 産	806
建 設 仮 勘 定	20,816
無形固定資産	682,145
商 標	3,725
ソ フ ト ウ ェ ア	651,698
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	18,686
電 話 加 入 権	8,035
投資その他の資産	1,767,517
投 資 有 価 証 券	760,096
関 係 会 社 株 式	175,155
出 資 金	300
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	68,218
破 産 更 生 債 権 等	2,744
長 期 前 払 費 用	272,188
前 払 年 金 費 用	340,013
そ の 他	219,763
貸 倒 引 当 金	△70,962
資 産 合 計	34,121,012

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	第50期 (2021年12月31日現在)
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	4,614,072
工 事 未 払 金	2,238,821
リ ー ス 債 務	818
未 払 金	145,637
未 払 費 用	658,828
未 払 法 人 税 等	314,173
未 払 消 費 税 等	285,073
未 成 工 事 受 入 金	631,281
預 賞 与 引 当 金	214,062
完 成 工 事 補 償 引 当 金	88,855
受 注 損 失 引 当 金	33,128
そ の 他	3,000
固 定 負 債	506,617
リ ー ス 債 務	136
退 職 給 付 引 当 金	162,028
長 期 未 払 金	317,677
繰 延 税 金 負 債	15,101
そ の 他	11,673
負 債 合 計	5,120,689
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	28,848,784
資 本 金	3,395,537
資本剰余金	3,605,456
資 本 準 備 金	3,566,581
そ の 他 資 本 剰 余 金	38,875
利益剰余金	23,188,379
利 益 準 備 金	201,150
そ の 他 利 益 剰 余 金	22,987,229
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	10,267
別 途 積 立 金	9,000,000
繰 越 利 益 剰 余 金	13,976,961
自 己 株 式	△1,340,588
評価・換算差額等	151,538
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	151,538
純 資 産 合 計	29,000,322
負 債 純 資 産 合 計	34,121,012

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第50期 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)	
売上高		
完成工事高		41,410,773
売上原価		
完成工事原価		36,865,229
売上総利益		4,545,544
販売費及び一般管理費		2,320,059
営業利益		2,225,484
営業外収益		
受取利息	1,422	
受取配当金	16,447	
受取保険金	11,131	
雇用調整助成金	6,434	
受取地代家賃	4,580	
その他	9,686	49,702
営業外費用		
支払利息	4,274	
支払手数料	3,716	
売上割引	6,282	
為替差損	206	
その他	4,965	19,444
経常利益		2,255,743
特別利益		
投資有価証券売却益	6,408	6,408
特別損失		
投資有価証券売却損	395	395
税引前当期純利益		2,261,755
法人税、住民税及び事業税	492,431	
法人税等調整額	267,160	759,592
当期純利益		1,502,163

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2021年1月1日 残高	3,395,537	3,566,581	36,766	3,603,347	201,150	10,883	9,000,000	13,363,579	22,575,613	△1,346,454	28,228,043
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△889,397	△889,397	-	△889,397
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	1,502,163	1,502,163	-	1,502,163
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△494	△494
自己株式の処分	-	-	2,108	2,108	-	-	-	-	-	6,360	8,469
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	△616	-	616	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	2,108	2,108	-	△616	-	613,382	612,766	5,866	620,740
2021年12月31日 残高	3,395,537	3,566,581	38,875	3,605,456	201,150	10,267	9,000,000	13,976,961	23,188,379	△1,340,588	28,848,784

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2021年1月1日 残高	134,813	134,813	28,362,857
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△889,397
当期純利益	-	-	1,502,163
自己株式の取得	-	-	△494
自己株式の処分	-	-	8,469
圧縮積立金の取崩	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	16,724	16,724	16,724
当期変動額合計	16,724	16,724	637,465
2021年12月31日 残高	151,538	151,538	29,000,322

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

株式会社スペース

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スペースの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

株式会社スペース

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スペースの2021年1月1日から2021年12月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月22日

株式会社スペース 監査等委員会

常勤監査等委員 菊池利夫 ㊞

常勤監査等委員 三品和久 ㊞

監査等委員 前川弘美 ㊞

監査等委員 和田良子 ㊞

監査等委員 田口聡志 ㊞

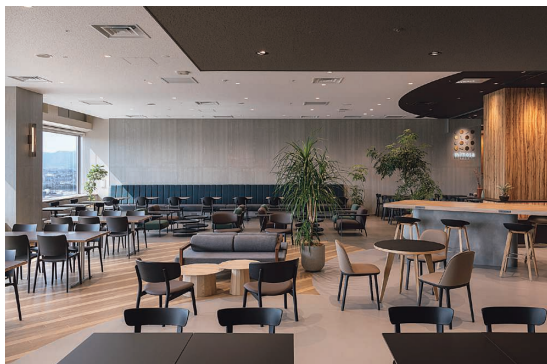
(注) 監査等委員前川弘美氏、監査等委員和田良子氏及び監査等委員田口聡志氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

第40回ディスプレイ産業賞(2021) 入選 第55回日本サインデザイン賞 四国地区賞

久米窪□+ (くめくぼたスクエアプラス)

公益財団法人えひめ産業振興財団様の創業者支援に向けたコワーキングスペース新設の案件です。創業を目指す人やサポーターが集い、スタートアップのオフィスとして機能する空間をトータルブランディング。愛媛においてグローバルに活躍できる場を提供することを目指しました。



第40回ディスプレイ産業賞(2021) 入選

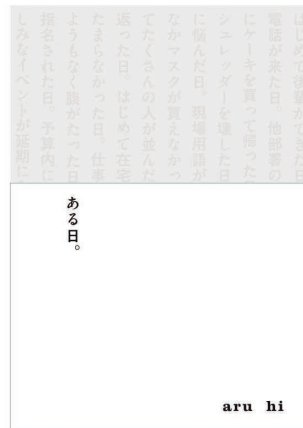
京セラ株式会社 本社12階社員食堂

在宅勤務社員増加に伴い営業停止した既存社員食堂をリニューアルしました。食堂としての機能に加え、イベントやリモート会議等の利用を想定。社員満足度の向上とリクルート活動への効果が期待できるカフェスタイルの空間を目指しました。

社内報アワード2021 「紙社内報部門/1冊子20ページ以上」 ゴールド賞

株式会社スペース 社内報「ある日。」

長年に亘り発行していた社内報「スペース通信」を刷新しました。



一人ひとりの気持ちにフォーカスし、良いことだけではなく不満や悩みも含めたリアルな日常を描いた短編集をコンセプトに制作。社員同士の仲間を感じるきっかけ、空気感をつくり出すことを目的としています。

漁連の魚屋 加古川店

兵庫県漁業協同組合連合会様と「漁縁パートナー」として連携 トータルブランディング支援を実施

兵庫県漁業協同組合連合会様（以下、JF兵庫漁連）と当社は、「漁縁パートナー」として連携しました。



JF兵庫漁連様が持つ漁業における知見・財産と、当社が持つ商空間プロデュースのノウハウを組み合わせ、魚食文化を後世に向けて広く継承していくこと、漁港を中心とした地域の活性化を目指します。

新規出店する「漁連の魚屋」加古川店においては、「魚が大好きになる場所」をテーマとして内装設計・施工・プロモーションイベントを実施し、トータルブランディングを行いました。

「漁連の魚屋」加古川店のオープンに先駆けた プロモーションイベントをプロデュース

第一弾として、兵庫県加古川市で人気のキッチンカーであるコッペパンサンド専門店「母とむすめ」とJF兵庫漁連様がコラボレーションしたメニューを開発。地元の方々に実際に兵庫の美味しい魚を味わっていただきました。

第二弾として、「漁連の魚屋」加古川店公式Instagramで、兵庫県沿岸で獲れる種類の魚たちの人気投票を実施。魚にまつわる雑学や豆知識を紹介し、地元の魚について学べるコンテンツを用意しました。





スペースは、企業理念に「商空間の創造を通じて、豊かな社会の実現に貢献します。」を掲げています。
ここでの「豊かな社会」とは、経済成長と社会課題の解決が両立し、持続可能な発展を可能としている社会です。
私たちは、「空間の可能性を追求する」というMISSIONを通じて社会に価値をもたらすことにより、自社と社会双方の持続可能な発展を目指し、以下を重要課題として取り組んでまいります。

地域コミュニティへの貢献

地域のステークホルダーと協関係を構築し、地域社会の活性化や発展、価値向上に貢献します。

重要課題 (マテリアリティ)

安全・安心な空間づくり

安全かつ豊かで便利な生活に寄与する、強固でしなやかな空間づくりに取り組みます。

環境負荷の低減

エネルギー、資源といった環境課題にバリューチェーン全体を通して取り組み、環境負荷の少ない事業を推進します。

持続可能な調達の推進

公平・公正な取引を徹底するとともに、人権や労働衛生、環境に配慮した調達を推進します。

多様性の尊重

性別・人種・国籍・宗教などに関わらず、多様な個人が尊重される社会の実現に貢献します。

人材開発と働きがいのある 職場づくり

人材が価値を生み出す源泉であると捉え、社員が能力を発揮し活躍できる労働環境を実現します。

持続的成長に向けた ガバナンスの強化

法令や規範を遵守し、透明性を持った誠実な事業活動を行います。

MEMO

新型コロナウイルス感染拡大防止対応に関するご案内

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、インターネットを利用した取り組みをご用意しておりますので、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。また、株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



インターネットによる 議決権行使

2022年3月28日（月）
午後6時まで

議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご登録ください。また、議決権行使コード及びパスワードを入力しなくても、議決権行使書のQRコードをスマートフォン等で読み取ることでも、簡単に議決権を行使することができます。詳細につきましては本冊子6頁をご覧ください。

<https://www.web54.net>



事前質問受付

2022年3月25日（金）
午後6時まで

株主様からの事前のご質問を、インターネットを通じて受け付けております。事前質問ページにアクセスし、画面の案内に従って必要事項を入力しログインしていただき、質問欄よりご送信ください。詳細につきましては本冊子8頁をご覧ください。

<https://space-tokyo.premium-yutaiclub.jp/>



株主様向けライブ配信

2022年3月29日（火）
午前10時から

ご自宅からでも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットによるライブ配信（中継）を実施いたします。ライブ配信ページにアクセスし、画面の案内に従って必要事項を入力しログインしてください。詳細につきましては本冊子7頁をご覧ください。

<https://space-tokyo.premium-yutaiclub.jp/>

期末の株主通信につきましては、定時株主総会招集ご通知と統合することといたしました。
なお、中間の株主通信につきましては従来通り発行する予定です。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

本年の株主総会の開催に関し、変更が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.space-tokyo.co.jp/ir/>

🔍 株式会社スペース IR

明日が、笑顔になる空間を。

Space

